

令和06年度 第3回 三田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月16日 午前10時05分～午前11時05分

開催場所 三田警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長、警備課長、地域課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) 自転車の交通安全対策
 - ア 札の辻交差点及び竹芝橋交差点における「自転車ストップ作戦」
 - イ なぎさ通りにおける飲酒検問(全国一斉飲酒運転取締り)
 - (2) 特殊詐欺被害防止対策
 - ア 管内の短大学園祭における広報啓発活動
サポート詐欺や闇バイトの注意喚起
 - イ 防犯講話の実施
防犯協会役員会や防犯会議等の機会を通じて実施
 - (3) 子供の安全確保に向けた不審者対応訓練
 - ア 学童クラブ職員や小・中学校に向けて実施
 - イ 刺股や防護盾を活用
 - (4) 赤羽橋交差点における悪質な外国人観光客への対応
愛宕署との情報共有及びパトロールを実施
- 2 当署の活動報告
 - (1) 地域安全活動の強化
 - ア 迷い人・泥酔者に対する適切な保護活動
 - イ 「ふれあいポリス」による活動
 - (ア) 祭礼行事等における防犯の呼び掛け
 - (イ) 町会との夜間合同パトロール
 - (2) 年末における交通事故防止対策
 - ア 薄暮帯における歩行者の交通事故防止
 - (ア) 小学生に対する交通安全教室
 - (イ) 通行中の高齢者に対する横断歩道以外での横断の危険性についての指導
 - (ウ) 高齢者宅訪問による交通安全の呼びかけ
 - イ 自転車や電動キックボード等に対する交通指導取締り
 - (3) 犯罪の起きにくい社会づくり
 - ア 犯罪の認知状況(12月10日現在)
 - (ア) 特殊詐欺
 - (イ) 自転車盗被害
 - イ 特殊詐欺被害防止対策
 - (ア) 特殊詐欺被害防止月間(10月)
 - ・ 区設置のデジタルサイネージへの「サギ電話ロックアウト」動画の放映
 - ・ 港区ホームページへの「三田警察署特殊詐欺被害防止の歌」動画の掲載
 - (イ) 高齢者サロンにおける特殊詐欺防犯講話
 - (ウ) 杉特別防犯対策監と署員との意見交換会
 - ウ 自転車の盗難被害防止対策
 - (ア) 中学生に対する防犯講話
 - (イ) 放置自転車への注意喚起札の取付け
 - エ 防犯対策の効果的な広報啓発
 - (ア) 全国地域安全運動の実施
港区6警察署合同による「港区地域安全のつどい」
 - (イ) 金融機関における強盗対策訓練
 - (ウ) 女子短大生に対する犯罪被害防止講話
 - (4) 官民一体となった警備諸対策の推進
 - ア 三田パートナーシップと連携した「テロ対策」等
 - (ア) 三田パートナーシップ加盟団体に対する研修会
 - ・ 不審物件対処要領
 - ・ 地域防災に関する講話
 - ・ 不審者対応訓練

- (イ) 「MINATOシティハーフマラソン」におけるテロ防止対策
- イ 大規模災害に備えた対策
- (ア) 非常電源装置稼働訓練及び代替施設への移設訓練
- (イ) 港区主催の防災訓練における広報啓発
- (ウ) 学生寮や集合住宅における防災講話

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 年始における地域住民のための街頭活動の強化
 - ア 制服警察官によるパトロール強化
 - イ 迷い人・泥酔者等に対する適切な保護活動
 - ウ 重大交通事故に直結する悪質交通違反の指導取締り
 - エ ふれあいポリスによる地域に寄り添った活動の継続
 - (2) 冬期における交通事故防止対策の推進
 - ア 自転車・電動キックボードに対する交通ルール遵守の徹底
 - イ 歩行者の交通事故防止対策
 - (3) 官民一体となった警備諸対策の推進
 - ア 大規模スポーツイベント等におけるテロ対策
 - イ 大規模災害発生時における災害対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 街頭活動の強化について
 - ア 特に夜間帯の繁華街での制服警察官によるパトロールを強化してほしい。
 - イ 今後も町会・自治会のパトロールに協力してほしい。
 - ウ 赤羽交差点付近で、車道に出て撮影している外国人観光客が散見され危険なのでパトロール時に注意喚起してほしい。
 - (2) 交通事故防止対策について
 - 危険な走行をする自転車や電動キックボード、特に後部座席に子供を乗せた自転車のマナーが悪いので指導取締りを徹底してほしい。
 - (3) 災害対策・テロ対策について
 - ア 今後も、防災意識向上のため管内住民に対する防災講話等を継続してほしい。
 - イ 町会でも2,000名ほど集まるイベントがあるが、町会では「テロ対策」は難しいため、警察官による警戒をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

JR田町駅西口のタクシー乗り入れ規制(7:30~10:30)について、利用者の利便性を考慮して再検討してほしい。

その他

会議前に、委員が自転車ヘルメット着用啓発動画を視聴し、交通課長が道路交通法の改正(自転車のながらスマホ、酒気帯び運転禁止)について説明した。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 三田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月27日 午前10時00分～午前11時00分

開催場所 三田警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長、警備課長、地域課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) 駐車対策とパトロールの強化
 - ア 幹線道路における大型車両の工事開始時間待ちの駐車対策
 - イ 飲食店が多数所在する田町駅・三田駅周辺の夜間パトロール強化
 - ウ 警察車両の赤色灯を点灯した走行による管内全域の警戒強化
 - (2) 交通安全の指導啓発
 - ア 管内企業7社に対する交通安全講話
 - イ 「横断歩道での歩行者優先」の再認識を促す交通安全指導
 - (3) 特殊詐欺の被害防止活動
 - ア 高齢者やその家族の集まる「みんなとオレンジカフェ」における防犯講話
 - イ 日本語学校に通う外国人学生に対する防犯講話
 - ウ コンビニ店に対する高額の電子マネー購入者来店時の通報協力依頼
 - (4) 自転車の盗難被害防止活動
 - ア 管理組合を通じた集合住宅居住者に対する注意喚起チラシの配付
 - イ 管内中学校における防犯講話
 - ウ 港区から借用可能な小型防犯カメラ（通称トレイルカメラ）の活用
 - (5) 町会等における防災講話
 - ア 集合住宅における防災講話
 - イ 署員が中学校の防災訓練に参加し、防災講話や身近な防災術の紹介を実施
- 3 当署の活動報告
 - (1) 夏季における地域安全活動の強化（地域課）
 - ア 制服警察官によるパトロールの強化
 - イ 危険かつ悪質な交通違反者への指導・警告・取締り
 - ウ 巡回連絡やふれあいポリスによる地域に寄り添った活動の継続
 - (ア) 巡回連絡による特殊詐欺や自転車盗難の被害を防止する広報啓発
 - (イ) 集合住宅の自治会での巡回連絡カードの説明と協力依頼
 - (ウ) 高齢者施設における特殊詐欺被害防止の啓発活動
 - (エ) 町会の夏祭りにおける防犯啓発活動
 - (2) 夏季における交通事故防止対策の推進（交通課）
 - ア 子供や高齢者の交通事故防止
 - (ア) 保育園児や小学生に対する横断実技教室・交通安全教室
 - (イ) 高齢者への横断歩道以外の場所を渡る危険性についての指導
 - イ 飲酒運転抑止による事故防止
 - (ア) 交通検問による飲酒運転取締り
 - (イ) 飲食店に対するドライバーへ酒類を提供しない協力要請
 - (3) 特殊詐欺及び自転車盗の被害防止対策の推進（生活安全課）
 - ア 令和6年署長指定犯罪の認知状況（9月25日現在）
 - イ 特殊詐欺被害防止に向けた諸対策
 - (ア) 集合住宅における防犯講話
 - (イ) 町会の祭礼等における広報啓発
 - ウ 都民の平穏な生活を脅かす犯罪に指向した防犯対策
 - (ア) 悪質業者によるリフォーム詐欺への注意喚起
 - (イ) 詐欺被害防止ステッカー貼付による抑止効果
 - エ 少年の健全育成と被害防止
 - (ア) 管内中学校サッカー部と署員による親善試合
 - (イ) 闇バイトの危険性に関する注意喚起
 - (4) 官民一体となった警備諸対策の推進（警備課）
 - ア 祭礼等に伴う雑踏警備対策
 - イ 「大雨警報」発表に伴う災害警備対策
 - ウ 震災等大規模災害に備えた各種対策

- (ア) 解体予定ビルにおける救出救助訓練
要救助者捜索訓練、コンクリート破壊訓練
- (イ) 訓練視察者に対する防災講話

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 地域住民の期待と信頼に応える地域安全活動の強化（地域課）
 - ア 制服警察官の職務質問による犯罪の検挙とパトロール強化による犯罪の抑止
 - イ 重大事故に直結する悪質性・危険性の高い交通違反者の指導取締り
 - ウ 迷い人・泥酔者等の適切な保護活動やふれあいポリスによる地域安全活動
 - (2) 年末における交通事故防止対策の推進（交通課）
 - ア 薄暮帯における歩行者の交通事故防止
 - イ 自転車や電動キックボード等に対する交通指導取締り
 - (3) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進（生活安全課）
 - ア 特殊詐欺被害防止に向けた諸対策
 - イ 自転車の盗難被害防止対策
 - ウ 全国地域安全運動及び年末における効果的な広報啓発
 - (4) 官民一体となった警備諸対策の推進（警備課）
 - ア 三田パートナーシップによるテロ対策及び災害対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通事故防止対策について
 - ア 危険な走行をする自転車や電動キックボードの指導取締りを強化してほしい。
 - イ 自転車用ヘルメット着用率が非常に低いので広報啓発活動を推進してほしい。
 - ウ 飲酒運転の取締りを強化してほしい。
 - (2) 犯罪の起こりにくい社会づくりについて
 - ア 特殊詐欺被害を防止するための広報啓発活動を更に強化してほしい。
 - イ 小学校で防犯講話等を実施することによって子供の安全を確保してほしい。
 - (3) 災害対策について
 - ア 今後も訓練等を継続して災害への備えを強化してほしい。
 - イ 赤羽橋交差点における豪雨時の冠水対策を進めてほしい。
(同交差点及び古川を管轄する麻布署と連携して対応)

[その他の意見要望等]

東京タワーの撮影スポットである赤羽橋交差点付近に外国人観光客等が集まり、ゴミのポイ捨てなどの迷惑行為がみられるので対策を講じてほしい。
(付近を管轄する愛宕署と連携して対応)

その他	会議前に「警視庁災害警備総合訓練（6月13日実施）」の映像を視聴
-----	----------------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 三田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月25日 午前10時00分～午前11時00分

開催場所 三田警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 6名

内 容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長、警備課長、地域課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通取締り計画
 - (1) 取締り活動ガイドラインについて
 - (2) 速度取締り指針について
- 2 協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) パトロールの強化
夜間帯のパトロール、赤色灯を点灯した走行等による警戒活動の強化
 - (2) 交通安全の指導啓発
 - ア 自転車ストップ作戦
自転車利用者に対する指導啓発
 - イ 交通安全講話
マンション自治会での実施
 - ウ 子供の安全を守る活動
 - (ア) 中学生への交通安全教育
 - (イ) 通学路周辺での啓発活動
 - (3) 闇バイト防止対策の推進
 - ア 小学校の全校集会での講話
スマートフォンの安全な使用方法や闇バイトの危険性について講演
 - イ 港区と協働した広報啓発活動
芝地区総合支所のデジタルサイネージで闇バイトに関する注意喚起映像を放映
 - (4) ATM利用者に対する特殊詐欺被害防止の声掛けやアナウンス
 - ア 管内雑居ビルのデジタルサイネージでの特殊詐欺の注意喚起
 - イ 新たに無人ATMコーナー2か所に「音声ポップ」を設置
 - (5) 町会での防災講話の実施
 - ア 町会の防災訓練での実施
 - イ 自治会の会議で、防災・防犯・交通安全講話を実施
- 3 各課の業務報告
 - (1) 地域課「新年度における地域安全の強化」
 - ア 制服警察官のパトロール強化
 - イ 危険かつ悪質な違反者への指導、警告及び取締りの継続
 - ウ 巡回連絡やふれあいポリスによる地域に寄り添った活動の継続
 - (ア) マンション自治会との連携によりマンション内にブースを設置して住民に巡回連絡の趣旨を説明し、巡回連絡カードの作成を依頼
 - (イ) 高齢者施設での特殊詐欺被害防止の広報啓発活動
 - (ウ) 町会と協働した早朝清掃活動や夜間合同パトロールの実施
 - (2) 交通課「新年度における交通事故防止対策の推進」
 - ア 新入学生をはじめとする歩行者の交通事故防止
 - (ア) 保育園児に対する横断実技教室
 - (イ) 小学生に対する交通安全教室
 - イ 自転車、電動キックボード等に対する交通指導取締り
 - ウ 住民の要望に沿った駐車対策の推進
 - (ア) 住民からの要望があった路線での重点的な駐車違反对策
 - (イ) 違法駐車を繰り返す工事車両対策
指導取締りの強化、工事現場管理者との駐車対策会議の実施
 - (3) 生活安全課「特殊詐欺及び自転車盗の被害防止対策の推進」
 - ア 令和6年署長指定犯罪の認知状況(令和6年6月15日現在)
 - イ 特殊詐欺被害防止に向けたコンビニ店との連携強化
 - ウ 当署独自開催の特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施
 - エ アポ電入電時における警戒員の配置による水際対策
 - オ 自転車の盗難被害防止対策
 - (4) 警備課「官民一体となった災害対策の推進」

- ア 災害対応訓練
コンクリート破壊訓練、重量物排除訓練、土砂排除訓練
- イ 風水害を想定した合同水難救助訓練
ゴムボート操船要領、溺者救助、救命浮環投てき
- ウ 三田パートナーシップ参加団体に対する教養訓練（都営地下鉄浅草線職員）
不審物件発見時の対応要領、刺股等を使用した不審者対処、防災講話

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 地域課「夏季における地域安全活動の強化」
 - ア 制服警察官のパトロール強化による犯罪の検挙と抑止
 - イ 危険かつ悪質な交通違反者への交通指導取締り
 - ウ 巡回連絡や「ふれあいポリス」による地域に寄り添った活動
 - (2) 交通課「夏季における交通事故防止対策の推進」
 - ア 子供や高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
 - イ 飲酒運転防止対策の推進
 - (3) 生活安全課「犯罪の起きにくい社会づくりの推進」
 - ア 特殊詐欺被害防止に向けた諸対策の推進
 - イ 都民の平穏な生活を脅かす犯罪に指向した防犯対策の推進
 - ウ 少年の健全な育成活動と被害防止対策の推進
 - (4) 警備課「官民一体となった警備諸対策の推進」
 - ア 祭礼等の雑踏警備対策
 - イ 震災等大規模災害に備えた各種対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 街頭警察活動について
駐車車両対策や夜間パトロールを今後も継続してほしい。
 - (2) 交通安全対策について
歩行者の安全確保のため、車両運転者に対する安全運転指導を継続してほしい。
 - (3) 防犯対策について
 - ア 特殊詐欺被害防止のため、手口や具体的対策の広報啓発を強化してほしい。
 - イ 自転車の盗難被害防止活動を継続的に実施してほしい。
 - (4) 災害対策について
 - ア 引き続き、警察署員が各町会・自治会での防災講話等で、住民と顔を合わせる
ことにより、防災意識の向上と信頼・連携の強化を図ってほしい。
 - イ 盆踊りなど夏の祭礼における安全確保をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和06年03月15日 午前10時00分～午前11時15分

開催場所 三田警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長、地域課長、警備係長の同席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) 町会との合同パトロールの継続
 - ア 毎月、各町会との夜間合同パトロールを実施
 - イ 今後も地域の方々の要望に沿った活動を継続
 - (2) 交通事故防止につながる自転車に対する安全指導の継続
 - ア 昨年から自転車の指導取締りに注力し、悪質な違反者には切符告知
 - イ 港区役所の地域交通担当者と管内の交通事故発生状況や署に寄せられる意見・要望等を共有し、協働して交通安全啓発活動を実施
 - (3) 特殊詐欺の新たな手口等のタイムリーな情報発信と被害防止対策の推進
 - ア 巡回連絡や防犯講話等の際に、被害防止に関する注意喚起のチラシを配布
 - イ 「警視庁防犯アプリ」への登録依頼
 - (4) ATM利用者への声掛けやアナウンス等、ポスターによる注意喚起以外の対策
 - ア 無人ATMコーナーに、ATMで携帯電話を使用しないよう呼び掛ける「センサー付き音声ポップ」の設置を推進中
 - イ 現在は管内1か所のみだが、各金融機関の協力を得て順次設置予定
- 2 各課の業務報告
 - (1) 地域課「年始における地域住民の安全の確保」
 - ア 犯罪の検挙と諸対策
 - イ 悪質な交通違反の指導取締り
 - ウ 巡回連絡や地域の皆さんに寄り添った活動
 - (ア) タワーマンションにブースを設置しての巡回連絡カード作成依頼
 - (イ) ふれあいポリスによる高齢者施設での特殊詐欺被害防止講話
 - (2) 交通課「新年度に向けた交通事故防止対策の推進」
 - ア 子供と高齢者の歩行者安全確保
 - (ア) 幼稚園・小学校における交通安全教室
 - (イ) 街頭における高齢者への声掛け
 - イ 自転車、電動キックボード等に対する交通違反の指導取締り
 - ウ 二輪車、自転車利用者に対する安全教育
 - エ 札の辻歩道橋の暫定通行について
 - (3) 生活安全課「特殊詐欺の被害防止及び犯行に加担させないための取組の推進」
 - ア 指定重点犯罪の認知状況（令和5年12月31日現在）
 - イ 令和6年署長指定犯罪の認知状況（令和6年3月14日現在）
 - ウ STOP! ATMでの携帯電話
年金支給日の無人ATM警戒及び声掛け活動
 - エ 関係機関等へのホットライン通報依頼
 - (ア) 金融機関：特殊詐欺が疑われる場合の速報
 - (イ) コンビニエンスストア：2万円以上の電子マネーカード購入者来店時の通報
 - オ 「#BAN闇バイト」対策 中学生・高校生への闇バイトに関する防犯講話
 - (4) 警備課「テロ・災害対策の強化と各種イベントへの的確な対応」
 - ア 慶應義塾大学野球部優勝パレード警備
 - イ 署員に対する教養訓練の実施
警護警備教養、災害対応訓練、AED操作訓練等
 - ウ 防災対策の広報啓発活動
 - (ア) 「防災とボランティアの日」、タワーマンションの防災訓練での広報
 - (イ) 小学校における防災訓練及び防災講話
 - エ 三田パートナーシップ参画団体との合同訓練
 - (ア) 鉄道軌道内に侵入した不審者の確保訓練
 - (イ) 爆発物への対処教養
 - (ウ) 凶器を所持した不審者への対処訓練
 - (5) 警察署の情報発信

ウェルカムけいしちょう、警察署一日体験

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 新年度における地域安全の強化
 - ア 制服警察官のパトロール強化
 - イ 危険かつ悪質な交通違反者への指導、警告及び取締りの継続
 - ウ 巡回連絡や「ふれあいポリス」による地域に寄り添った活動の継続
 - (2) 新年度における交通事故防止対策の推進
 - ア 新入学生をはじめとする歩行者の交通事故防止
 - イ 自転車、二輪車、電動キックボード等に対する交通違反の指導取締り
 - (3) 特殊詐欺及び自転車盗の被害防止対策の推進
 - ア 特殊詐欺被害防止に向けたコンビニ店との連携強化
 - イ 「水際対策」の推進
 - ウ 自転車の盗難被害防止対策
 - ウ 自転車の盗難被害防止対策
 - (4) 官民一体となった災害対策の推進
 - ア 風水害等の大規模災害に備えた各種対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 警戒活動について
 - ア 芝地区で、見慣れない若者や外国人を見掛けることが増えたので、パトロールを強化してほしい。
 - イ 制服警察官のパトロールは、特に人通りの少ない夜間帯に実施してほしい。
 - (2) 交通安全対策について
 - ア 芝地区でも、自転車・キックボード等に対する指導取締りを実施してほしい。
 - イ 中学生に対する交通安全指導や通学路周辺での啓発活動を実施してほしい。
 - ウ 緊急車両が来ても停止しない車両や歩行者をよく見掛けることから、緊急車両の優先について周知・指導してほしい。
 - エ 自治会の場で、自転車のルール・マナー等の交通安全講話を実施してほしい。
 - (3) 防犯対策について
 - ア 中高生だけでなく小学生にも、闇バイトを含めたSNSの危険性等に関する講話を実施してほしい。
 - イ 特殊詐欺被害防止の「音声付きポップ」を他のATMにも設置してほしい。
 - (4) 災害対策について
 - ア 町会の防災訓練において防災講話等を実施してほしい。
 - イ 官民一体となった災害対策を、今後も継続して推進してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第3回 三田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年12月11日 午前10時00分～午前11時00分

開催場所 三田警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長の同席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) 防犯意識の向上について
 - ア 今後も、ふれあいポリスの活動を推進してほしい。
【取組】毎月、高齢者が交流する区の3施設において、特殊詐欺被害防止をはじめとする防犯啓発活動を実施している。
 - イ 闇バイトについて中学生にも注意喚起してほしい。
【取組】管内4中学校に趣旨を説明し、2校で闇バイト対策講義を実施した。
残り2校は、来年の実施に向けてカリキュラムの調整を依頼し、今後も、若い世代を対象にした講義を継続的に行っていく。
 - ウ 幅広い対象に講話、訓練等を実施して、防犯意識の向上を図ってほしい。
【取組】9月1日から12月8日までの間に、町会や学童クラブ、保育園等において計27回の防犯講話、不審者対応訓練を実施した。
今後も要望に応じた活動を展開していく。
 - (2) 交通安全対策について
 - ア 大手スーパーの開店で、札の辻交差点周辺の交通量が増え、歩行者・自転車・キックボードが入り乱れ、特に、高齢者が危険を感じている。
【取組】同交差点周辺において、通行者に対する広報・注意喚起を実施した。
同交差点直近の歩道は歩道橋建て替え工事のため、作業帯が常時設置され、見通しが悪いため、工事業者に対し誘導員の配置等を指示した。
 - イ 中学生等の若年層に対して交通安全指導を実施してほしい。
【取組】中学校1校、小学校2校、保育園5園で、交通安全教室を実施した。
今後も参加者の年齢に応じた交通安全教育を推進していく。
 - (3) 実践的な災害訓練により、署員の災害対処能力を高めてほしい。
10月31日に下記訓練を実施。今後も継続的な訓練により能力向上に努める。
非常用電源装置切替え訓練
井戸水を利用した消火設備による初期消火訓練
三連梯子を使用した高所からの救出救助訓練
- 2 各課の業務報告
 - (1) 地域課
 - 年末に向けた街頭警戒活動の推進
 - ア 制服警察官の活動状況
 - イ コンビニやATM等への立ち寄り警戒・駐留警戒の強化
 - ウ 巡回連絡の強化
 - エ 「ふれあいポリス」による環境浄化活動
 - オ 「地域安全の日」キャンペーン
 - (2) 交通課
 - 歳末に向けた重大交通事故防止
 - ア 自転車及び二輪車の交通事故防止
「自転車・二輪車ストップ作戦」の実施
 - イ 特定小型原動機付自転車の指導・取締り
 - ウ 子供や高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
 - (3) 生活安全課
 - 特殊詐欺の被害防止及び商店街における客引きの夜間取締り
 - ア 指定重点犯罪の認知状況
 - イ イベントにおける広報啓発活動「港区地域安全のつどい」
 - ウ 慶応仲通り商店街における客引きの夜間取締り
 - (4) 警備課
 - テロ対策の推進並びに災害への対応及び防災意識の向上
 - ア 管内学生寮における防災訓練

- イ 三田パートナーシップ研修会
10月18日、管内企業が参加して開催
- ウ 災害時協定の締結
施設の提供等に関する協定

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 年始における地域住民の安全の確保
 - ア 制服警察官のパトロール強化による身近な犯罪の検挙と抑止活動
 - イ 危険かつ悪質な交通違反者への指導・警告、取締り
 - ウ 巡回連絡や「ふれあいポリス」による地域に寄り添った活動の継続
 - (2) 新年度に向けた交通事故防止対策の推進
 - ア 子供、高齢者等の歩行者安全確保対策
 - イ 自転車、電動キックボード等の交通違反に対する指導取締り
 - ウ 二輪車、自転車利用者に対する安全教育
 - (3) 特殊詐欺の被害防止及び犯行に加担させないための取組の推進
 - ア 「STOP! ATMでの携帯電話」
 - イ 金融機関に対するホットライン緊急通報依頼
 - ウ コンビニに対するホットライン通報依頼
来店客が2万円以上の電子マネーカードを購入しようとした際の通報
 - エ 「BAN 闇バイト」
管内中学・高校・大学の生徒・学生への犯行に加担させないための注意喚起
 - (4) テロ・災害対策の強化と各種イベントに対する的確な対応
 - ア 官民一体となったテロ・災害対策
 - イ 各種イベント等における雑踏事故防止対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) パトロールへの同行、イベントにおける防犯講話等、町会や自治会の防犯活動に協力してほしい。
 - (2) 自転車の無灯火での走行、歩行者の間を縫うような走行、車道寄りでない歩道の走行等が多く、危険を感じるので、自転車に対する指導取締りを継続してほしい。
 - (3) 特殊詐欺被害防止について
 - ア 特殊詐欺の新たな手口等、各種犯罪に関するタイムリーな情報を発信・周知してほしい。
 - イ 「STOP! ATMでの携帯電話」について、ポスターによる注意喚起だけでなく、ATM利用者に対する積極的な声掛けやアナウンスを金融機関等に依頼してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第2回 三田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年09月25日 午前10時00分～午前11時00分

開催場所 三田警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長の同席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) 町会で「自転車にいたずらをされた」との声をよく聞くので、パトロール等の防犯活動を強化してほしい。
 - ア 町会との合同夜間パトロールの実施（毎月第2・第4水曜日）
要望に応じて、他の町会でも合同パトロール等を実施する。
 - イ 地域住民と協力した防犯活動の継続
 - (2) 今後も、ふれあいポリスの活動を推進してほしい。
 - ア 防犯啓発活動
毎月、高齢者が交流する区の3施設において実施している。
 - イ 特殊詐欺対策
高齢者が特殊詐欺被害に遭わないための啓発活動を継続する。
 - (3) 法改正により利用者増加が予想される電動キックボードと、速度が速く危険を感じるモペットに対する指導取締りを実施してほしい。
 - ア ルールの周知
利用者に交通ルールが理解されていない面があるので、継続的に安全利用について広報するとともに、指導取締りを実施する。
 - イ 取締り実施状況（本年9月13日現在、数字は手集計）
電動キックボード5件、モペット1件、自転車37件
 - (4) 詐欺被害防止の効果的な対策を推進してほしい。
 - ア 「孫からの手紙」の活用
管内小学校5校の児童に対して、特殊詐欺等の被害防止を呼びかける「孫からの手紙」を配付し、夏休みの帰省時等に祖父母に手渡してもらい注意喚起を促す対策を実施した。
 - イ 今後も、各種被害防止のための効果的な施策を行っていく。
 - (5) 自治会等に対し、災害への備えや災害時の対応等、防災意識の向上を図る取組を行ってほしい。
 - ア 町会との合同夜間パトロール実施後に、夏季における災害への注意喚起とともに、身近な防災術を紹介した。（7月26日、8月9日、8月16日）
 - イ 他の自治会においても、要望に応じて講話等を実施していく。
- 2 各課の業務報告
 - (1) 地域住民の期待と信頼に応える地域警察活動の推進【地域課】
 - ア 「地域安全の日」キャンペーン（7月20日、8月18日、9月20日）
 - イ 環境浄化活動（7月21日）
港区役所、町会と協力し、町会掲示板の落書き除去を実施
 - ウ 自治会イベントにおける被害防止講話（8月26日）
 - (2) 夏季における重大交通事故防止対策の推進【交通課】
 - ア 留学生に対する防犯・交通安全講話（7月3日）
その他、管内企業・官公庁6事業者、保育園・小学校10か所で交通安全講話を実施
 - イ 自転車に対する交通安全啓発活動（7月7日、7月20日、8月14日）
 - ウ 二輪車に対する交通安全啓発活動（7月18日、8月10日、8月16日）
 - エ 第32回港区交通安全のつどい（8月31日）
 - (3) 特殊詐欺の被害防止及び犯行に加担させないための取組の推進【生活安全課】
 - ア 指定重点犯罪の認知状況
 - イ イベントにおける広報啓発活動
三田納涼カーニバル（7月22日）、芝浦まつり（7月29日）
 - ウ 少年の健全育成（7月28日中学校サッカー部員と署員との親善試合）
 - (4) テロ対策の推進並びに災害への対応及び防災意識の向上【警備課】
 - ア 署員に対する災害警備教養（8月7日～8月10日）

- イ 防災意識の醸成（8月30日～9月5日芝浦港南地区総合支所）
防災週間の期間中、港区と合同で防災啓発活動を実施
- ウ 震災警備総合訓練（9月1日）
- エ 三田パートナーシップ研修会（9月19日町会・自治会員が参加）

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 年末に向けた街頭における警戒活動の強化
 - ア 制服警察官による諸活動
 - (ア) 職務質問による身近な犯罪の検挙とパトロールによる犯罪の抑止
 - (イ) 巡回連絡等による地域住民の不安や悩み、生の声の把握と解消
 - イ 「ふれあいポリス」による積極的な訪問活動及び防犯意識の啓発
 - ウ 町会や行政機関等とタイアップした地域安全活動
 - (2) 歳末に向けた重大交通事故防止
 - ア 自転車及び二輪車の交通事故防止
 - イ 特定小型原動機付自転車の指導取締り
 - ウ 子供や高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
 - (3) 特殊詐欺の被害防止及び犯行に加担させないための取組の推進
 - ア STOP! ATMでの携帯電話
 - イ 金融機関に対するホットライン緊急通報依頼
 - ウ コンビニに対する電子マネーカード購入者への注意喚起依頼
 - エ BAN間バイト
管内の高校・大学の学生に対する犯行に加担させないための注意喚起
 - (4) テロ対策の推進及び災害への対応と防災意識の向上
 - ア 三田パートナーシップ参画団体に対する防災講話等
 - イ 大規模災害に備えた救出救助訓練
 - ウ 多様化するテロ・ゲリラに対する諸対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) ふれあいポリスによる防犯活動
ふれあいポリスの多種多様な活動には大変感謝しているので、今後も活動を推進してほしい。
 - (2) 交通安全対策
 - ア 中学生の下校中の事故を耳にしたので、若年層に対する交通安全指導を実施してほしい。
 - イ 商業施設の新規開店等により、歩行者等の交通量が増えた地域があるので、人の流れを考慮した交通安全活動を実施してほしい。
 - (3) 特殊詐欺被害防止と犯行に加担させないための取組
 - ア 「#BAN間バイト」については、高校生・大学生だけでなく、中学生に対しても注意喚起してほしい。
 - イ 自治会に対する講話等により、引き続き防犯意識の向上を図ってほしい。
 - (4) 防災意識の向上
実践的な災害訓練の実施により、災害対処能力の向上を図ってほしい。

[その他の意見要望等]

自治会では、港区と協力して防犯カメラの設置を進めているので、効果的な設置場所等についてアドバイスしてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 三田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月16日 午後03時00分～午後04時00分

開催場所 三田警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長の同席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通違反取締りの計画・推進について（交通課長）
 - (1) 駐車監視員取締り活動ガイドライン
 - (2) 速度取締指針

- 2 協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) 住民への親身な対応とパトロール強化をお願いしたい。
 ア 本年2月、自宅駐車場にいたずらをされた方からのパトロール要望を受けて、3か月にわたる継続的なパトロールを実施し、感謝された。
 イ 今後も相手に寄り添った親身な対応及びパトロールの強化に努める。
 - (2) 都内全域に落書きが増えていると感じる。放置すれば治安悪化につながるので、対応してほしい。
 ア 4月8日、ふれあいポリスが町会と協働で清掃活動を実施した。
 イ 今後も街の浄化活動を推進し、悪質な落書き等は事件として対応する。
 - (3) 悪質自転車に対する継続的な取締りをお願いしたい。
 ア 4月17日「自転車 SAFETY ACTION」（自転車に対する指導警告・取締り活動）を実施した。
 イ 本年は、6月8日現在、自転車に対する取締りを24件実施している。
 - (4) 免許を持たない者に対しても、車の死角等の周知が必要ではないか。
 ア 4月10日、管内の小学1年生を対象に交通安全体験実習を実施した。
 イ 今後も、運転免許証を所持しない若年層を中心に、交通ルールや車の特性等を周知し、交通事故防止を推進する。
 - (5) 自治会等から防犯講話の依頼があった際には、できる限り対応してほしい。
 ア 4月5日、小学校職員に対する防犯講話を実施した。
 イ 要請があれば、区役所、税務署、管内企業でも防犯講話を実施している。
 ウ マンション自治会等に対しても、希望に沿ったテーマでの講演が可能である。
 - (6) 知らない相手に「資産状況を答えない」ことを周知する取組をお願いしたい。
 ア 犯罪抑止対策本部が「知らない電話には出ない。資産状況や個人情報を聞かれても答えない。」ことを、高齢者宅等に直接電話して注意喚起するなど、広報啓発活動を推進している。
 イ 当署では、各種キャンペーン時だけでなく、来署者に対しても、特殊詐欺の手口や未然防止対策について情報共有を図っている。
 ウ 金融機関に対して、顧客への注意喚起を継続して依頼している。
 - (7) 特殊詐欺対策「孫からの手紙」を今後も継続してほしい。
 今夏も、夏休み前に、管内の小・中学校に協力を依頼する。

- 3 各課の業務報告
 - (1) 地域住民の期待と信頼に応える地域警察活動の推進【地域課】
 ア 「地域安全の日」キャンペーンの継続実施（4月20日、5月19日）
 イ ふれあいポリスによる防犯啓発活動
 (ア) 4月28日 三田いきいきプラザ
 (イ) 5月19日 豊岡いきいきプラザ
 - (2) 新年度における重大交通事故防止対策の推進【交通課】
 ア 各署キャンペーン等の実施
 (ア) 4月6日 「こども SAFETY ACTION」キャンペーン
 (イ) 5月9日 交通安全キャンペーン
 (ウ) 5月14日 自転車安全利用TOKYOキャンペーン
 (エ) 5月16日 二輪車ストップ作戦
 イ 交通死亡事故の発生について
 4月25日 タクシー×オートバイ
 - (3) 特殊詐欺の被害防止対策の推進【生活安全課】

- ア 指定重点犯罪の認知状況（5月30日現在）
- イ 特殊詐欺被害防止キャンペーン（4月14日実施）
- （4）テロ対策の推進と防災意識の向上【警備課】
- ア G7広島サミットに向けた署員へのドローン教養
- イ 統一地方選挙に向けた警護訓練
- ウ 信用金庫職員に対する防災講話
- エ 公共交通機関における不審者対処訓練

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - （1）地域住民の期待と信頼に応える地域警察活動の推進
 - ア 「ふれあいポリス」による活動
 - イ 「地域安全の日」におけるキャンペーンの継続実施
 - ウ 夏季におけるパトロール及び少年補導
 - （2）夏季における重大交通事故防止対策の推進
 - ア 子供や高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
 - イ 自転車や電動キックボードに対する指導取締り
 - ウ 飲酒運転の抑止
 - （3）特殊詐欺の被害防止及び犯罪に加担させないための取組推進
 - ア STOP! ATMでの携帯電話
 - イ 電話に出ないための対策
 - ウ 金融機関及びコンビニに対する協力依頼
 - エ BAN閤バイト
 - （4）テロ対策の推進並びに災害への対応及び防災意識の向上
 - ア 多様化するテロ・ゲリラに対する諸対策
 - イ 震災及び風水害等、大規模災害に備えた救出救助訓練
 - ウ 住民及び企業に対する参加型防災講話等
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - （1）地域住民の期待と信頼に応える地域警察活動の推進
 - ア 「自転車にいたずらされた」という話をよく聞くので、パトロール等の防犯活動を強化してほしい。
 - イ ふれあいポリスの活動を今後も推進してほしい。
 - （2）夏季における重大交通事故防止対策の推進
 - ア 電動キックボードの利用者が増えており、今後、16歳以上は免許不要となつて更に利用者の増加が予想されるので、電動キックボードの安全な乗り方の周知や指導取締りを強化してほしい。
 - イ タイヤが太い電動自転車（モペット）を頻繁に見掛けるようになり、その速度には危険を感じるので、指導取締り等の対応をお願いしたい。
 - （3）特殊詐欺の被害防止及び犯罪に加担させないための取組の推進
 - 詐欺被害防止のための適切な対策を推進してほしい。
 - （4）テロ対策の推進並びに災害への対応及び防災意識の向上
 - 自治会等に対する災害対策講話等を実施して、災害への備えや災害時の対応方法等の防災意識向上を図ってほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 三田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月07日 午後03時00分～午後04時00分

開催場所	三田警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1) 「ふれあいポリスの活動を継続していただきたい。」との意見に対し、下記のとおり説明した。
 - ア 防犯講話
高齢者等に対し、特殊詐欺や窃盗の被害防止講話を実施
 - (ア) 1月13日 豊岡いきいきプラザ
 - (イ) 2月8日 三田いきいきプラザ
 - イ 清掃活動
1月14日 芝浦3・4丁目町会主催の清掃活動に参加
 - (2) 「警察相談ダイヤル#9110の広報を継続していただきたい。」との意見に対し、1月10日、JR田町駅前において、駅利用者や通行人を対象に110番の適正利用に関するパンフレット入りクリアファイルを配布し、「警察相談ダイヤル#9110」の利用を呼び掛ける「110番の日キャンペーン」を実施した旨を説明した。
 - (3) 「自転車、電動キックボード、電動自転車の取締りを今後も継続していただきたい。」との意見に対し、二輪車・自転車利用者に対する交通安全啓発活動として、バイクストップ作戦及び自転車ストップ作戦を実施した。また、自転車・キックボードに対する交通違反の取締り(自転車3件、電動キックボード1件)を実施した旨を説明した。
- 2 業務報告
 - (1) 地域課
 - 地域住民の期待と信頼に応える地域警察活動の推進
 - ア 「地域安全の日」キャンペーンの継続実施(毎月20日頃)
 - イ 年始におけるパトロールの強化(検挙事例紹介)
 - ウ 活躍する女性警察官(事例紹介:高齢者への親切執行務)
 - (2) 交通課
 - 年始における重大交通事故防止対策の推進
 - (ア) 交通死亡事故の発生について
1月24日 トラックとオートバイの衝突事故
 - (イ) 管内の交通人身事故発生状況(件数、負傷者数、当事者別負傷者数)
 - (ウ) 自転車利用者に対するヘルメット着用の広報啓発
 - (エ) 子供や高齢の歩行者に対する安全確保(交通安全教室、広報啓発)
 - (オ) 二輪車、自転車、電動キックボード等による悪質交通違反の取締り
 - イ 各種交通対策
 - (ア) 1月2日・3日 第99回東京箱根間往復大学駅伝競走
 - (イ) 3月5日 東京マラソン2023
 - (3) 生活安全課
 - 特殊詐欺被害防止対策の推進
 - ア 管内における指定重点犯罪認知状況
 - イ 管内の特殊詐欺認知状況(件数、被害額、手口)
 - ウ 特殊詐欺被害防止キャンペーン
2月15日、田町駅東口において、防犯協会、母の会、区役所と協働して広報啓発を実施
 - (4) 警備課
 - 官民一体となった震災、テロ対策の推進
 - ア 合同救助訓練
2月5日 旧東京讃岐会館(取り壊し予定)
隣接署、関係各課、協力企業、三田1丁目町会の方々と合同で、震度6強の地震を想定した救出救助訓練を実施
 - イ 東京マラソン2023に向けた合同パトロール

3月1日 JR田町駅

JR、都営地下鉄職員と協働し、合同パトロール、広報啓発活動のほか、刃物所持犯人制圧訓練を実施。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 地域住民の期待と信頼に応える地域警察活動の推進
 - ア 「ふれあいポリス」による活動
 - イ 「地域安全の日」におけるキャンペーンの継続実施
 - ウ 新学期、新年度におけるパトロールの強化
 - (2) 新年度における重大交通事故防止対策の推進
 - ア 新入学児童等、歩行者の交通事故防止
 - イ 二輪車・自転車及び電動キックボード等の指導取締り
 - (3) 特殊詐欺の被害防止対策の推進
 - ア 「STOP! ATMでの携帯電話」対策
 - イ 電話に出ないための対策
 - ウ 金融機関対策
 - エ 広報車両による防犯広報
 - (4) テロ対策の推進と防災意識の向上
 - ア G7広島サミット等に備えたテロ・ゲリラ諸対策
 - イ 継続的な災害対策の実施
 - ウ 住民の防災意識の向上を図るための諸対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 地域住民の期待と信頼に応える地域警察活動の推進
 - ア 女性警察官の親切執行務の事例には感謝の言葉しかない。見ている人は見ているということ念頭に、今後も積極的なパトロール等をお願いしたい。
 - イ 都内全般に言えることだが、落書きが増えているように感じる。放置してさらに落書きが増えれば治安の悪化につながると思われることから、今後対策をお願いしたい。
 - (2) 新年度における重大交通事故防止対策の推進
 - ア 最近話題の電動キックボードだが、低速で走行しているのをたまに見掛けるものの危険はさほど感じない。一方、電動自転車が歩道を高速度で走行し、ヒヤッとする場面があり、悪質自転車の取締りを継続していただきたい。
 - イ 自転車専用通行帯を自転車で走行中、トラックに幅寄せされ怖い思いをしたとの話を聞いた。学生等、免許証を持たない者に対して、車の特性(死角等)の周知が必要ではないか。
 - (3) 特殊詐欺被害防止対策の推進
 - ア 詐欺被害防止のため、マンション等から防犯講話の依頼があった際は対応をお願いしたい。
 - イ 以前、特殊詐欺対策として実施していただいた「孫からの手紙」は、目新しくとても好評だった。今後も継続していただきたい。
 - ウ (最近の強盗事件の報道を受け)警察官を騙る者からの電話に、資産状況を答えてしまうことも想定される。個人情報等を答えないことを周知する取組をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

委員から、「本協議会での提案をすぐ実行するスピーディさに感心している。今後も地域の安心安全のために、ご対応をお願いしたい。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。